

監査報告書

インパクト志向金融宣言
運営委員長 金井 司殿

2025年1月8日

インパクト志向金融宣言
監事 明治安田生命保険相互会社 運用企画部 責任投資推進部長
細川 真典
監事 株式会社キャピタルメディカ・ベンチャーズ 代表取締役
青木 武士

私たち監事は、インパクト志向金融宣言運営規程第32条の規定に基づき、2024年1月1日から2024年12月31日までの事業年度のインパクト志向金融宣言の業務執行の状況を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

監事は、運営委員及び事務局と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、運営委員及び事務局からその業務執行の状況を示す重要書類の共有を受け、必要に応じて追加説明を求め、職務執行の状況を調査いたしました。

また、経費の内訳に関する資料の提出を受け、当該事業年度に係る社会変革推進財団の資金により賄われている人件費・経費支出の使途の妥当性について検討いたしました。

2 監査意見

事業報告等の監査結果

- 提供された重要な書類は、団体の活動状況を正しく示しているものと認めます。
- 運営委員および事務局の職務執行に関する不正の行為又は運営規程に違反する事実は認められません。
- 社会変革推進財団（SIIF）から受けている財務的な支援を有効に活用し、適切な資金使途に充てられているものと認めます。

以上